

一、事業主側

東京巡航船合資會社

名 稱

代表社員土屋正明

代表者

資本金

金九千円

事業

東合船營業

企業系統

ナシ

二、使用労働者

労働者側

男十二名 計十六名

労働組合

全 員 ナシ

三、労働者側

労働組合

昭和五年十二月一日

四、発生原因

現時、財界不況ノ影響ヲ受ケ、欲損續キ、吾人本年七月以降殆
ント給料ヲ支拂ハサルニ因リ、(給料ハ船長、機関士日給一日

五、要求事項並交渉状況

六月、七十銭、改札部監督月給等給付、改札係十円乃至十八円)
本月一日午後一時本社ニ於テ労働者側代表河合左衛門外三名
ハ土屋代表社員外一名ト會見、給料支拂、口頭ニテ要求セリ
回答状況

給料不拂ニ對シ事業主側ハ遺憾ノ意ヲ表シタレ後
A 労働者ノ利益ノ爲會社ヲ他ニ譲渡ス、ト盡力申サリ
B 近日中ニ社長ヨリ金百円ヲ支給ス
C 前項以外ニ尔後一層努力シテ給料支拂ノ策ヲ講ス
ル旨ヲ回答セルニ一同諒トシテ歸去セリ

六、労働者側

A 一日午前七時ヨリ總員罷業シ日本橋區橋元町三ノ一先發着
所ニ使用船ヲ繫留シ從業員ハ毎日会所ニ集合午前中ハ船ノ